

◎ 第一種・第二種加算対象農地等を処分した場合の届出の例

- 1 農業用施設
- 2 買い換え又は交換
- 3 公衆の保健の用に供する施設
- 4 農家生活の改善に資する施設
- 5 主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設
- 6 就業機会の増大に寄与する施設
- 7 処分の相手方状況

(各事由共通)

- ◆ (1)欄は、経営移譲年金証書の記号番号を転記すること。
- ◆ (2)欄は、この届書の内容を本人に代わって記載したときは、必ず、本人に記載内容の確認をさせること。
- ◆ (3)欄は、該当する元号の番号を○で囲み、生年月日が1桁の場合は前に「0」を記入すること。
- ◆ (5)欄は、JAの受付年月日を記入すること。
- ◆ (6)欄は、第一種加算対象農地等返還届(様式第67号)B面の(10)欄の事由又は当該届書D面の(85)欄の事由の中から該当する事由を記入すること。
- ◆ (8)欄は、当事者間の使用収益権の消滅に関する契約書(合意解約書等)により、返還年月日を記入すること。
- ◆ 農地等の権利を移転した場合、(11)欄は、その権利の移転年月日を、(12)欄はその農地等の面積(m²未満の端数は切り捨てる。)を記入すること。(なお、この場合、返還を受けた農地等の所有権の移転であるときは、(8)欄の返還年月日から1年以内であることが必要。)
- ◆ 農地等の使用収益権を設定した場合、(13)欄はその使用収益権の設定年月日を、(14)欄はその設定期間及び(15)欄はその農地等の面積(m²未満の端数は切り捨てる。)を記入すること。(なお、この場合、(8)欄の返還年月日から1年以内で、かつ設定期間が10年以上あることが必要。)

◆ ※欄は、農林漁業団体統一コードを記入すること。(なお、市区町村扱いのときは種別を「6」として当該市区町村の都道府県・市区町村コードを記入すること。)

◆ ★欄は、届書を受けた農業委員会の住所地の都道府県・市区町村コードを記入し、必ず審査確認年月日を記入すること。

(様式第78号) 78号 1/10

処理コード 5254 106

◆ 第一種加算
◆ 第二種加算

対象農地等処分届(標題中該当する部分を○印で囲む) **A 面**

(1) 経営移譲年金証書の記号番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

(2) 氏名 (フリガナ) **本ケン イツヘイ** 年金 **一平**

(3) 生年月日 大正昭和 9 年 1 0 月 0 2 日 2 3

(4) 住所 郵便番号 1 2 3 4 5 6 7 東京 道 港区 西新橋 1-6-21 府県

(5) 届出年月日 (JA受付年月日) 令和 4 年 0 1 月 0 5 日 0 7

(6) 様式第67号のB面(10)欄の返還を受けた事由又は(85)欄の返還又は移転、設定した事由 (7) 第一種・第二種加算対象農地等面積 ○○○○ m²

(8) 返還年月日 平成 3 年 0 1 月 0 5 日 0 1 令和 4 (9) 返還を受けた第一種・第二種加算対象農地等の面積 ○○○○ m²

(10) 第一種・第二種加算対象農地等を移転又は設定をした年月日等(返還を受けた場合の処分を含む。)

(11) 移転年月日 平成 3 年 月 日 令和 4 (12) 移転した農地等の面積 m²

(13) 設定年月日 平成 3 年 月 日 令和 4 (14) 設定期間 年 (15) 設定した農地等の面積 m²

〈農業用施設〉

(16) 農業用施設の概要

(17) 施設の区分 (該当に○印)	(18) 名称	(19) 棟数	(20) 建築延べ床面積	(21) 所要面積	(22) 処分の相手方は特定譲受者(同相当者を含む。)で
○ 建築物	種苗(苗供給)施設	2棟	390 m ²	512 m ²	○ 1 ある 2 ない
	かんがい・排水施設		m ²	m ²	1 ある 2 ない
	農業用道路		m ²	m ²	1 ある 2 ない
	ため池		m ²	m ²	1 ある 2 ない
	その他		m ²	m ²	1 ある 2 ない
	合計	2棟	390 m ²	512 m ²	

※ 農林漁業団体統一コード

種別	都道府県	団体コード
9	9	9

TEL 03 - 3602 - 3946

※ 受付印

★ 記入・確認欄

農業委員会の住所地符号 届書の記載内容は事実と相違ないことを確認しました。

都道府県	市区町村コード
9	9

令和 1 年 1 月 7 日

TEL 03 - 3602 - 3946

★ 受付印

× 基金投入欄

× 受付印

(各事由共通)

◆ 農地等が、第一種加算又は第二種加算の該当する部分を○で囲むこと。

◆ (7)欄は、第一種加算対象農地等(経営移譲後、当該経営移譲の相手方に所有権を移転した農地等及び土地収用該当事業など支給停止除外事由に該当した農地等を除く。)の合計面積(m²未満の端数を切り捨てる。)を記入すること。

◆ (9)欄は、受給権者が返還を受けた第一種加算又は第二種加算対象農地等の合計面積(m²未満の端数を切り捨てる。)を記入すること。

1 農業用施設へ転用した場合の例

◆ (17)欄は転用した農業用施設の区分について、該当するものを○で囲むこと。(18)欄は農業用施設の名称を具体的に、(19)欄は建築物(建築物に限る。)の棟数を1棟、2棟等と、(20)欄は建築延べ床面積(複数棟の場合は合計延べ床面積)を、(21)欄は転用した農地棟の面積を記入すること。また、(22)欄は農業用施設用地の処分の相手方の該当する番号を○で囲むこと。なお、この場合の相手方は、特定譲受者であることが必要である。

(注)平成13年12月31日以前の経営移譲年金受給者の場合は、平成14年1月1日以後、特定譲受者を特定譲受者相当者という。

2 買い換え又は交換した場合の例

◆ (24)欄は代替農地等の提供者の氏名、(25)欄は提供者の住所、(26)欄は届出者が提供を受けた代替農地等の面積及び(27)欄はその提供を受けた年月日を記入すること。なお、当該返還を受けた農地等の処分の相手方は代替農地等の提供者に限られている。また、その相手方が複数の場合は提供者ごとに記入すること。

◆ (28)欄は(9)欄の返還を受けた農地等の面積に対する(26)欄の農地等の合計面積の割合をパーセントで記入すること(なお、提供者ごとに80パーセント以上である必要がある。)
この例では、(9)欄の返還面積が1,150㎡とした。
 $1,200 \div 1,150 = 104$ パーセント

◆ (30)欄は提供を受けた代替農地等を特定譲受者(特定譲受者相当者)に所有権を移転した年月日を、(31)欄はその農地等の面積を記入すること(8)欄の返還年月日から1年以内である必要がある。)

◆ (32)欄は提供を受けた代替農地等を特定譲受者(特定譲受者相当者)に使用収益権を設定した年月日を、(33)欄はその設定期間を、また、(34)欄には面積を記入すること(8)欄の返還年月日から1年以内で、かつ、設定期間が10年以上ある必要がある。)

(買換え又は交換)

(23) 代替農地等(一時的代替農地等)取得・処分状況			
(24) 農地等の提供者氏名	(25) 住所	(26) 受給権者の取得面積	(27) 取得年月日
農年 一郎	港区西新橋1-2-1	1200 ㎡	平成30年01月05日 令和4年05月02日
(28) (26)欄の合計面積 / (9)欄の返還を受けた第一種・第二種加算対象農地等の面積の割合(80%以上)			104 %
(29) 特定譲受者(同相当者を含む。)への処分方法			
(30) 移転年月日	(31) 移転した農地等の面積		
平成30年01月05日 令和4年05月07日	10 ㎡	(34) 設定した農地等の面積 1200 ㎡	

4 農家生活の改善に資する施設とした場合の例

◆ (40)欄は譲受後継者の氏名を、(41)欄は届出者との続柄を、(42)欄は建築構造を木造2階建等と、(43)欄は建築物の棟数を1棟、2棟と、(44)欄は建築延べ床面積(複数棟の場合はその合計延べ床面積)を、(45)欄は転用した農地等の面積を記入し、(46)欄は譲受後継者であるかどうか該当する番号を○で囲み、(47)欄は過去に後継者の居住する住宅に転用した農地等がある場合には、今回転用した農地等を含めたその累計面積を記入すること。また、(48)欄は(7)欄の第二種加算対象農地等の面積に対する(47)欄の転用した農地等の面積の割合が20パーセント以内であること。
この例では、(7)欄の第二種加算対象農地等の面積を15,000㎡としている。
 $450 \div 15,000 = 3$ パーセント

(公衆の保健の用に供する施設)

(35) 施設の区分(該当する番号に○印)	(36) 棟数	(37) 建築延べ床面積	(38) 所要面積
① 農業体験施設	2棟	250 ㎡	1300 ㎡
2 市民農園			
3 特定農地貸付けの用に供された農地			

(農家生活の改善に資する施設)

(39) 譲受後継者が自ら居住するために必要な住宅及び附帯施設の概要					
(40) 居住する者の氏名	(41) 届出者との続柄	(42) 建築構造	(43) 棟数	(44) 建築延べ床面積	(45) 後継者住宅等面積
年金 太郎	長男	木造2階建	1棟	123 ㎡	450 ㎡
(47) (45) 欄の過去からの累計面積			450 ㎡	(48) (47)欄の面積 / 当初の第二種加算対象農地等の面積(20%以内)	
				3 %	

3 公衆の保健の用に供する施設とした場合の例

◆ (35)欄は転用した施設について該当する番号を○で囲むこと。(36)欄は建築物(建築物に限る。)の棟数を1棟、2棟と、(37)欄は建築延べ床面積(複数棟の場合はその合計延べ床面積)を、また、(38)欄は転用した農地等の面積を記入すること。

5 主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設とした場合の例

◆ (51)欄は(50)欄の施設のうち該当する欄に○印を付し、(52)欄はその施設の名称を具体的に、また、(53)欄は建築物(建築物に限る。)の棟数を1棟、2棟と、(54)欄は建築延べ床面積(複数棟の場合はその施設の名称を具体的に、また、(53)欄は建築物(建築物に限る。)の棟数をその合計延べ床面積を、(55)欄は転用した農地等の面積を記入すること。

(主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設)

(49) 主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設の概要					
(50) 施設の区分	(51) 該当に○印	(52) 名称	(53) 棟数	(54) 建築延べ床面積	(55) 所要面積
公民館					
その他の集会施設	○	農年地区集会所	1棟	150 ㎡	300 ㎡
公園・広場					
集落道					
下水処理施設					
その他の公共の用に供する施設					

6 就業機会の増大に寄与する施設とした場合の例

◆ (58)欄は(57)欄の施設のうち該当する欄に○印を付し、(59)欄はその施設の名称を具体的に、また、(60)欄は建築物(建築物に限る。)の棟数を1棟、2棟と、(61)欄は建築延べ床面積(複数棟の場合はその合計延べ床面積)を、(62)欄は転用した農地等の面積を記入すること。

(就業機会の増大に寄与する施設)

(56) 就業機会の増大に寄与する施設の概要					
(57) 施設の区分	(58) 該当に○印	(59) 名称	(60) 棟数	(61) 建築延べ床面積	(62) 所要面積
工場、流通業務施設又は商業施設	○	農年民族資料伝承館	2棟	630 m ²	2500 m ²
教養文化施設				m ²	m ²
スポーツ又はレクリエーション施設				m ²	m ²
休養施設				m ²	m ²
宿泊施設				m ²	m ²

7 処分の相手方状況の例

処分の相手方が第三者の場合

◆ (64)欄は権利の移転又は使用収益権の設定をした相手方(第三者)の氏名、(65)欄は生年月日及び(66)欄は住所(相手方が法人である場合には、は、法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)を記入すること。

(処分の相手方状況)

(63) 返還を受け第一種・第二種加算対象農地等の処分の相手方の状況						
第 三 者	(64) 氏名 (法人の名称)	(65) 生年月日 (代表者の氏名)	(66) 住所 (主たる事務所の所在地)	(67) 経営農地等の 面積	(68) 特定譲受者 (同相当者を含む。)	(69) 新規参加者で
					m ²	① ある 2 ない
				m ²	1 ある 2 ない	1 ある
				m ²	1 ある 2 ない	1 ある
後 継 者	(70) 氏名	(71) 生年月日	(72) 住所	(73) 届出者との 続柄	(74) いずれかに○及び農業従事期間	(75) 特定譲受者 (同相当者を含む。)
					1 引き続き 2 通算	年月日 1 ある 2 ない

◆ (67)欄は相手方の譲り受け前の経営農地等の面積を記入し、(68)欄は特定譲受者であるかどうか該当する番号を○で囲むこと。また、(69)欄は新規参加者であるときは○で囲むこと。

(注) 特定譲受者の詳細については、特定処分対象農地等返還(取得・移転)届(様式第90号)の記載例のC面又は特定処分対象農地等処分届(様式第92号)の記載例のD面の参考を参照のこと。